

開催年月日 令和4年6月24日（金）

質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員

答弁者 障がい者支援担当局長 石橋 隆二

精神医療担当課長 河谷 篤

質問内容	答弁内容
<p>三 ひきこもり支援の在り方について</p> <p>いわゆる「ひきこもり」とされる方たちの支援の必要性について、もう15年以上前から課題として認識していたにもかかわらず、放置されてきた印象が私にはあります。例えば、不登校の子どもたちの支援の現場で感じてきたことは、いずれも学校に在籍がある間は、ある意味対策の対象として「名前」があるが、なんらかの形で「地域」とつながっていなければ、義務教育終了後、「家庭」に埋もれるしかありません。また全寮制の特別支援学校に通学していた場合、卒業後これもまたなんらかの居場所がなければ、家庭に埋もれるしかないという、現状を目撃をしてまいりました。改めて悲しい事件などをきっかけに8050という社会問題となって、現在、「ひきこもり」となって支援を必要とする中高年の方たちを、なんらかの支援につなげる緊急の対策とあわせて、私としてはひきこもる以前の、「学校」「家庭」以外の子どもや若い人たちの居場所の必要性についてしっかり議論すること、学齢前からの子どもたちの自己効力感や変化に対応する力をつける、保育や幼児教育の充実、遊び環境の保障などに力を注ぐことこそが、問題の本質的な解決につながると感じているところです。</p> <p>そうした問題意識から、以下、伺います。</p> <p>(一) ひきこもりの実態について</p> <p>まずひきこもりの実態についてですが、厚生労働省は、ひきこもりの定義を「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人とほとんど交流せずに6ヶ月以上続けて自宅にひきこもっている状態」としています。道としては、そのひきこもりの定義として、どのように位置づけて実態を把握したのか、また内閣府の推計に基づけば、かなり道の把握には乖離がありますが、それについてどのように認識しているか、見解を伺います。</p> <p>(二) 道や市町村による詳細な実態把握の必要性について</p> <p>私が今回質問したきっかけといいますのは、江戸川区の大規模調査がありまして、それをきっかけに今回質問させていただくわけですが、その江</p>	<p>【精神医療担当課長】</p> <p>ひきこもりの定義と実態把握についてでございますが、ひきこもりの定義につきましては、様々な要因の結果として、社会的参加、例えば就学、就労、家庭外での交友などを回避し、原則的には6ヶ月以上に渡って概ね家庭に留まり続けている状態ということを定義しておりまして、ひきこもりの実態把握につきましては、内閣府の調査結果は、平成27年度に実施しました、15歳から39歳を対象とした無作為抽出による全国調査及び平成30年度に実施しました40歳から64歳までの調査におきまして、ひきこもりの方の比率を人口按分した推計値であり、この年代でひきこもり状態にある方を全国で、115万4千人と推計したものでございます。</p> <p>これを単純に道内にあてはめますと、札幌市を除き約26,900人と算出され、市町村が把握している実人数とは、大きく乖離をしております、多くのひきこもり状態にある方々を把握出来ていないことが懸念されるところでございます。</p> <p>【精神医療担当課長】</p> <p>実態把握の必要性についてでございますが、道の状況調査は、市町村が実際に対応している実人数や支援者数を対象としておりますことから、市町村が、ひきこもりの契機などを含め、詳細な状況を把</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>戸川区の調査と比較すると、現在の道の把握状況においては、ひきこもるきっかけやひきこもっている期間、現在の困りごとなどがわからず、支援方策が立てようがないようにも思えますが、より詳細な実態把握の必要性について、道としてどのように認識しているのか伺います。</p> <p>また、実際のひきこもり当事者の実態やニーズに関して、市町村に対して、連携してより多くの実態を把握する努力をすべきと考えますが、見解を伺います。</p> <p>(三) 市町村の取組状況の把握について 厚労省の通知によれば令和3年度末までに、ひきこもり相談の窓口の明確化と周知、あるいはそのプラットフォームの設置など、様々な取組が市町村自治体に求められています。現時点で市町村の取組状況をどのように把握しているのか伺います。</p> <p>(四) 広域自治体としての支援について 私としては、市町村が求められている取組を実施するにあたって、市町村の負担を軽減するためにも、道が既に持っている障がい者条例に基づく地域づくり委員会であるとか、保健所圏域ごとのプラットフォームなどを活用するなど、広域自治体の役割をしっかりと果たすべきと考えますが見解を伺います。</p> <p>(五) 学校と家庭以外の居場所、つながりの確保について この間、中高年齢の方のひきこもりの支援ということが道議会でも多く話題になってきたと思うのですが、20代以下のひきこもりの支援について伺いたいと思います。令和2年のひきこもりとしてカウントされた15歳未満は、道の把握ですと89人とされています。支援につながった割合が97.8%とされていますが、いわゆる不登校の子どもたちだとすると、学校と形だけでもつながっているだけで支援につながったとされることも想定されます。</p> <p>つまり、義務教育就学年齢時に関して不登校の場合、学校と家庭以外の場とのつながりの確保が必要であり、ひきこもりの長期化の防止につながるものと考えます。</p>	<p>握をしているものと承知をしておりますが、市町村から高度な専門性を必要とするケースの相談があった場合には、道のひきこもり成年相談センターにおきまして、支援方策を検討しているところでございます。</p> <p>また、より多くのひきこもり状態にある方を把握することが必要であると認識してございまして、今後とも、市町村に対しまして、民生委員や地域の方々との協働による情報収集など、具体的な収集方法の事例をお示しをし、的確な実態把握を働きかけてまいります。</p> <p>【精神医療担当課長】 市町村の取組状況についてでございますが、国では毎年、市町村の取組状況を把握するため、「ひきこもり支援に関する状況調査」を実施しておりまして、これによりまして、令和4年3月末現在では、窓口設置済が157市町村、プラットフォーム設置済が118市町村などとなっているところでございます。</p> <p>また、道が行っている状況調査では、ひきこもりの方を把握している市町村は、102となっているところでございます。</p> <p>【精神医療担当課長】 市町村に対する支援についてでございますが、道といたしましては、市町村がひきこもり対策支援の取組を進める上で、必ずしも新たに人材を配置する必要はないものと考えておりまして、既存の窓口ですとか、会議体を活用することなど地域の実情に応じた取組となりますように丁寧な助言に努めているところでございます。</p> <p>また、道のひきこもり成年相談センターが中心となりまして、市町村の保健師や福祉関係職員の資質向上のための研修を開催いたしますとともに、市町村単独では対応が難しい高度な専門性を必要とする相談に応じるなど、市町村の取組を支援し、広域自治体としての役割を果たしてきたところでございます。</p> <p>【精神医療担当課長】 居場所の確保についてでございますが、ひきこもりの状態にあるご本人やそのご家族は、それぞれ異なる経緯やご事情を抱えておりまして、支援方法も様々でありますことから、学校以外の居場所など多様な選択肢を検討していくことが必要と考えております。</p> <p>道内では、不登校やひきこもりの方への相談支援とともに、実際にひきこもりの中高生、青年や女性などが集い、ゲームや会話を楽しみながら一緒に過ごすことのできる学校以外での居場所づくりに取り組んでいる自治体があり、道としては、こうした先進事例を広く市町村に周知するなどして、ひきこもりの状態にある方々が安心して出かけることができ、受け入れられる多様な「居場所」づくりに取り</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>したがって、当事者を支援するためには、家と学校以外の場やつながりの確保が重要になりますが、道としての認識を伺います。</p> <p>【指摘】 もちろん、ひきこもり状態に今いらっしゃる方の支援も丁寧にしていくことが必要なのですが、私が申し上げているのは、その以前の段階が重要だということです。例えば、プレイパークやフリースクールなど、学校以外のサードプレイスのような場の運営は、概ね民間の草の根の力で運営されており、私としては、本来ここに協働などの形で力を入れることが重要だと考えます。</p> <p>また、義務教育課程修了後に関しても、例えば通信制教育の中に救われている方たちがいますので、ところが通信制教育のところ、卒業するとまたつながりが全くなくなってしまう。ですので、従来型の支援の枠組みだけではなく、少し幅広にサードプレイスになり得るその人たちともしっかり連携を取っていくことを指摘をしたいと思います。</p> <p>(六) ひきこもり当事者、経験者の参画について 市町村の実態把握に関し、当事者からか、家族からの情報収集は不明であります。基本的には、当事者以外の情報が多いのではないかと推察します。江戸川区の事例でも、当事者からの情報が26.4%でした。簡単ではないと思いますが、私としては、どんな時も、当事者の声や経験が大事であると考えます。施策を展開するに、当事者団体なども十分に連携を取る必要があると考えますが、道として、どのように連携を図る考えか伺います。</p> <p>【指摘】 最後に指摘させていただきます。私が参考にした江戸川区の実態調査は、別にひきこもりの実態調査という形で行ったのではなくて、区民の皆様の生活を向上させるための調査のお願いとして、ひきこもりのことだけではなく、ペットについてスポーツについて調査するアンケートを行い、18万あまりの対象世帯にアンケート調査票を送り、回答率は57.1%にのぼり、7,919人のひきこもり当事者の把握につながったとされます。ひきこもりの長期間大変な思いをされているご本人やご家族の思いに寄り添うことは必要ですけれども、そのパターンに巻き込まれることは本当の支援とは言えません。たとえ、蜘蛛の糸のような小さな光であっても、決して諦めず、選択肢として提示をしていくべきだと思います。私はささやかな小さな相談サロンをやらせていただいておりますが、数年前に私がお配りしたチラシを握</p>	<p>組んでまいります。</p> <p>【障がい者支援担当局長】 ひきこもり状態にある方々への支援についてでございますが、こうした方々がひきこもり状態に至った背景や必要とする支援の方法も様々でございますことから、お一人お一人の状況に応じた寄り添う支援につなげていくことが重要と考えてございまして、そのためには、ご本人の話を丁寧に聞き取ることが不可欠というふうに考えております。</p> <p>このため、道が設置している、北海道ひきこもり成年相談センターにおきましては、当事者の会に参画をいただき、相談技術や支援体制に対するご意見を伺うほか、ひきこもりの方に寄り添った効果的なサポート方法についての検討を行ってございまして、今後とも、当事者団体の皆様などから、ご意見・ご要望などを伺い、支援の充実に努めてまいりたいと考えてございます。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>りしめて相談に来る人がいる。たとえ、アンケート調査がすぐ返ってこなかったとしても、あなたのことを気にしている人がいるということを少なくともきちんとお伝えをするということが広域自治体の道としても、江戸川区の調査なども参考にして検討するよう指摘を申し上げまして、私の質問を終わります。</p>	